

青少年育成だより

発行 塩尻市青少年育成センター

電話 52-0894



10月の活動日誌から ～各班の活動紹介～



10月4日(金) 広丘6班

当日は青少年育成委員4名、警察ボランティア8名、塩尻警察署生活安全課2名で合同巡回を実施しました。まずGAZAの1階、2階の店舗内をお客様の迷惑にならないよう配慮し巡回しました。特に問題となるような点はありませんでした。次に広丘駅に移動し、駐車自転車全てを対象に施錠の有無を手分けして点検しました。東口では18台、西口では19台の無施錠が確認されました。これらの自転車には、自転車盗から守るための施錠励行を促す紙バンドをハンドルに取り付けました。鍵が自転車に付いていても鍵をかけていないケースもあり、無施錠が多いことに驚きました。続いてえんてらすへ移動し、同様のパトロールを行い、ここでも2台の無施錠が見つかりました。安心安全な社会・生活環境をつくるため、関係団体合同による活動の意義や大切さを再確認しました。



10月10日(木) 吉田8班

幾分涼しくなった秋晴れの夕方、吉田小学校周辺にて下校見守り活動を行った。児童たちは元気よく「こんにちは」「さようなら」とあいさつしながら帰っていく。一部の児童は、踏切や横断歩道手前で止まらずに走って渡ろうとして非常に危険。引き続き学校側とも協力して注意を行う。また小学校周辺の店舗へ、青少年健全育成協力店のチラシとステッカーを配り、協力を呼び掛けた。全ての店舗で了承いただき、ありがたい。子どもたちの安全を地域で守るよう引き続き活動していきたい。

10月11日(金) 塩尻東4班

3、4班で東小の通学路の見守りをしました。1年

生の下校に合わせましたが、ほとんどの児童が児童館に行くということで、国道の方へはあまり出てきませんでした。高学年とはあいさつができました。スクールバスの子どもたちを送り出しました。

10月30日(水) 宗賀11、12班

今日は洗馬地区と合同で塩尻西部中学校の下校時に見守り活動を行いました。正門側と北門側に分かれて、交差点を中心に活動しました。雨が降り出し、そうで寒い日でしたが、生徒さんたちは元気よくあいさつをして帰っていきました。

【11月の班別活動予定】

11/6(水)	広丘6班 高出7班	広陵中あいさつ運動
11/8(金)	大門1班 2班	塩尻西小通学路見守り
11/13(水)	片丘5班	片丘小、丘中 通学路見守り
11/20(水)	北小野13班	両小野中通学路見守り
11/22(金)	檜川14班	檜川小中あいさつ運動
11/27(水)	塩尻東3班 4班	塩尻中あいさつ運動

11/1 から自転車のながらスマホの罰則強化！

酒気帯び運転も新たに罰則の対象になります

道路交通法が改正され、11月から自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」の罰則が強化され、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象とされました。

ながらスマホ	6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の事故から自分自身や周囲の人を守るために改めて、自転車の運転に関するルールを確認しておきましょう。
(政府広報オンライン HP)

令和6年度 中信4市青少年補導センター 連絡会議が行われました

10月31日(木)に中信4市青少年補導センター連絡会議が松本市立博物館を会場に行われました。最初に学芸員の方から説明を受けながら館内の見学をしました。1階スペースには、カフェやミュージアムショップの他にこども体験広場や交流学习室があり、机に向かって黙々と学習する高校生の姿が見られました。その後の会議では、青少年問題の現状のお話を聞き、各市からの活動発表、提出議題に対する回答発表が行われました。



令和6年度 長野県青少年健全育成 県民大会が行われました

11月2日(土)県内の青少年健全育成に携わる関係者が一堂に会し、長野県健全育成県民大会が中野市で行われました。大会では、長年青少年健全育成活動に携わってこられた方の功績を称えて、長野県知事表彰が行われました。その後アトラクションとして、中野市の晋平少年少女合唱団のみなさんの合唱があり、中野市出身の作曲家中山晋平の「ふるさと」を全員で唄いました。



現状報告では、中野市から「小中学生の豊かな心と体の育成を目指して」と題して、中学生対象の子育て理解講座と、地域の人材の力を借りて実施している、小学生対象の「ぼっぷ教室」の取り組みの紹介がありました。ぼっぷ教室は、地域の教育力を生かして、異年齢集団でのあそびや体験活動などの機会を子どもに提供し、子どもの育ちをサポートする取り組みとのことでした。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。

児童虐待による死亡事例は年間70件を超えており、5日間に1人の子どもの命を落としていることになります。

児童虐待とは・・・

身体的虐待	性的虐待
ネグレクト	心理的虐待

などがあげられます。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。もし『児童虐待かも?』と思ったら

児童相談所
虐待対応ダイヤル

189

(いちはやく)

通話無料

匿名可能

秘密厳守



まずは連絡
情報提供や相談を!

核家族化や共働き世帯の増加など家族構成の変化、少子高齢化にともなう地域のつながりの希薄化などにより、家庭での子育てが難しくなっています。周囲の家族や地域の人など保護者と接する機会のある人は、保護者が孤立しないようサポートをし、悩みを保護者だけで抱え込まないように支援していくことが大切です。(こども家庭庁 HP より)



【お知らせ】

先日通知を出させていただきましたが、11月30日(土)に塩尻市青少年健全育成イベント松本山雅キッズスポーツ教室を開催します。市内在住の小学生と地域との交流を目的としたイベントで、子どもたちと楽しく体を動かしながら交流を深めていただく機会になります。どうぞ気軽に御参加ください。

交流文化部 社会教育スポーツ課 社会教育係

電話 : 0263-52-0894

FAX : 0263-53-7604

窓口 : 総合文化センター1階 総合受付

担当 : 清水柚果 上條勝美